

令和7年度

# GX 革新的技術等創出事業補助金

県内に事業所を有する中小企業を対象として、GXに資する革新的な製品・サービスに開発に要する経費の一部を補助します。

補助率	補助上限額
1/2	1,000 万円

## 対象者

- 県内に本社がある中小企業者
- 県内に拠点となる事業所及び開発部門を有し、県内で補助対象事業の研究開発し、かつ開発成果の事業展開を行う中小企業者

## 対象事業

国の「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、「実行計画」が策定されている14分野のうち、青森県が推進する次のいずれかの分野において課題の解決に資する革新的な製品・サービスの開発に向けた取組であり、自社技術の事業化を行うために必要なものであって、市場調査、試作品製造、技術開発等を行う事業

【青森県が推進する分野】

- ①洋上風力・太陽光・地熱産業、②水素・燃料アンモニア産業、③原子力産業
- ④自動車・蓄電池産業、⑤半導体・情報通信産業、⑥物流・人流・土木インフラ産業
- ⑦食料・農林水産業、⑧資源循環関連産業

## 公募期間

令和7年6月2日(月) ~ 令和7年7月31日(木)

## スケジュール

事前審査	令和7年8月上旬～下旬
審査委員会審査 (プレゼン審査)	令和7年9月上旬～中旬
交付決定	令和7年9月下旬
事業期間	令和7年10月1日(予定)～最長2ヶ年 (交付決定日)

詳細は裏面をご覧ください。

## 申込先・ 問合せ先



(公財) 21あおもり産業総合支援センター 総合支援課

〒030-0801 青森市新町2丁目4-1 青森県共同ビル7階  
(電話) 017-777-4066  
(E-mail) soudan@21aomori.or.jp

## 1. 補助対象経費

経費区分	内容
謝金	講師又は外部専門家に対する謝金
旅費	講師又は外部専門家に対する旅費並びに職員旅費
事業費	原材料費、 <u>機械装置・工具器具備品費（汎用機器は除く。）</u> ※(1)、 <u>外注加工費、研究開発費、委託費（その事業の全てを委託するものを除く。）</u> ※(2)、 試作開発費（試作品等の開発に直接従事する従業員が、試作開発に直接従事する時間の給与を含む。） 知的財産取得経費、技術指導受入費、システム構築費（ソフトウェア購入含む）、クラウド利用料、会議費、会場借上料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、集計・分析費、調査費、広告宣伝費、翻訳料、原稿料、受講料、消耗品費、機器借上料、借損料  ※(1)「機械装置・工具器具備品費」は、 補助対象経費総額の2/3を上限とします。  ※(2)「外注加工費」、「研究開発費」及び「委託費」を合算した金額は、 補助対象経費総額の2/3を上限とします。

## 2. 補助対象事業の主な要件

- ①県内において、GXに資する革新的な製品・サービス開発のモデル事例として期待できる取組であること
- ②事業成果の公表に同意していること
- ③パートナーシップ構築宣言の趣旨を踏まえた事業計画であること
- ④くるみん認定、プラチナくるみん認定の趣旨を踏まえた事業計画であること
- ⑤えるぼし認定、プラチナえるぼし認定の趣旨を踏まえた事業計画であること

### 【留意事項】

- ・上記①～⑤以外の要件は、当センターホームページで確認願います。
- ・「パートナーシップ構築宣言登録企業」、「くるみん認定企業」及び「えるぼし認定企業」は、本補助事業の審査において加点措置の対象となります。

## 3. 応募方法

下記アドレスから申請書をダウンロードし、作成の上、申請期限までに当センターへ送付、又は持参願います。

(公財) 21あおり産業総合支援センター ホームページ  
<https://www.21aomori.or.jp/consultation/hojokin>

**21あおり 補助金**

で検索



補助金一覧URL